

令和8年度 明るい選挙推進啓発用作品 募集要項

私たちの生活を豊かで楽しいものにするには、政治をりっぱできれいなものにしなければなりません。
そして、りっぱできれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。
そこで“明るい選挙”を表すポスター・標語・四コマ漫画を募集します。

◆ポスターの部

- (1)応募資格 市内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童または生徒で1人1点に限ります。
- (2)規 格 画用紙の四ツ切 (542mm×382mm)、八ツ切 (382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は自由です(紙や布など、絵の具材料だけに限りません。デジタルも可)。
※デジタルの場合、A3サイズ (297mm×420mm) またはB3サイズ (515mm×364mm) での制作を推奨しています。作品は紙に印刷してご提出ください。(家庭用印刷機で分割印刷し、繋げて一枚にした作品も提出可)
- (3)応募方法 別添の様式に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入し、作品裏面の右下に貼り付けて応募して下さい。
- (4)審 査 小・中・高別に優秀作品を選び、滋賀県の二次審査に出展します。
滋賀県の審査で最優秀・優秀作品に選ばれると、公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会主催の中央審査に出展されます。

◆標語の部

- (1)応募資格 市内在住の方であれば年齢を問わず1人何点でも応募できます。
- (2)応募方法 はがきに、**標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢**を明記してください。
- (3)審 査 優秀作品を選び、滋賀県の二次審査に出展します。

◆四コマ漫画の部

- (1)応募資格 市内在住の方であれば年齢は問いませんが、出品は1人1点に限ります。
- (2)規 格 A4サイズ(297mm×210mm)の大きさで、カラー・白黒は問いません。
- (3)応募方法 作品の裏面右下に、**住所、氏名(ふりがな)、年齢**を明記してください。
- (4)審 査 優秀作品を選び、滋賀県の二次審査に出展します。

応募規定

- (1)内 容 明るい選挙を推し進めることを表すもの
- (2)応募期限 **令和8年9月11日(金)【必着】**まで
- (3)提出先 彦根市選挙管理委員会事務局 ☎30-6131
〒522-8501 彦根市元町4番2号
- (4)そ の 他
- ・作品は、自作、未発表のものに限ります。
 - ・作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発の資材に利用します。
 - ・作者の学校名、学年、氏名等を公表することがありますのでご了承願います。

主 催 彦根市選挙管理委員会・彦根市明るい選挙推進協議会
滋賀県選挙管理委員会・滋賀県明るい選挙推進協議会

共 催 彦根市教育委員会・滋賀県教育委員会